

「医療用医薬品の流通改善に向けて」

平成 25 年 6 月吉日
社団法人 日本保険薬局協会
会長 中村 勝

日頃より、協会運営に対しご理解賜り、厚く御礼申し上げます。

日本保険薬局協会では、標記「医療用医薬品の流通改善」について、国民の医療の基盤となる公的保険制度下の取引である事を留意し、自由かつ公正に取り組んでまいりました。特に、昨年 2 月には「医薬品の価値と価格を反映した単品単価取引」「基本取引契約書に基づく覚書締結及び遵守の推進」「長期未妥結・仮払いの改善」に取り組むべき文書を自発的に発し、会員の皆様の理解を促進してまいりました。

その上で平成 24 年 8 月下旬より全国 22 ヶ所（札幌・盛岡・仙台・郡山・水戸・大宮・千葉・東京・横浜・新潟・金沢・静岡・名古屋・京都・大阪・神戸・広島・高松・松山・福岡・大分・那覇）で薬局経営者セミナーを開催し、319 社 473 名の薬局経営者に医薬品流通改善に向けての取り組みの重要性を訴えてまいりました。また、全国主要都市 7 ヶ所（仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・福岡）では、地域ごとに医薬品卸会社と保険薬局経営者が集まり、現状の医薬品流通の取組みと今後の方向性について積極的な意見交換を行ってまいりました。加えて、当会の定例理事会、常任理事会においても医薬品流通改善の取組みの重要性について協議を行い、会員の皆様には委員会活動、ブロック活動、会報誌などを通じて、また時には行政の皆様のご協力を得ながら、流通改善の趣旨について理解いただけるよう活動を展開してまいりました。

この結果、医薬品流通改善の取り組みの重要性については、会員の皆様の理解は深まり、具体的な取組みの中にも反映されてきていると確信しております。一方、今回の医薬品流通改善の取組みは、従来の慣行と相当の違いがあったことも事実であり、最終的な妥結につながるまでに時間を要する結果になっております。

以上を踏まえ、日本保険薬局協会では、引き続き、積極的に活動を継続することで、平成 25 年度においても、全国の主要都市において、一人でも多くの薬局経営者と、今回の医薬品流通改善の取組みについて意見交換を行っていくことにしました。

具体的な日程等については、決定次第速やかにご連絡させていただきますので、多くの皆様の御参加を期待しております。

以上